

議会運営委員会会議録

令和8年6月3日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：10

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案及び報告の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 6月 4日（木）午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月12日（金）午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 6月12日（金）午後5時

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和8年第3回定例会の提出議案及び報告について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明します。

「議案第79号 令和8年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、「議案第79号」と記載しております「令和8年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いします。表の下に記載しておりますように、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

一般会計では、歳入歳出の予算総額に5億4282万6千円を追加して、843億8882万6千円にしようとするものです。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載しております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第87号 専決処分の承認（令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めますのでございます。

「議案第87号 令和8年5月31日専決」と記載しております「令和8年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページを御覧ください。表の下に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の令和7年度決算に伴う3億2220万1千円の繰上充用に係る経費を補正するもので、歳入歳出の予算総額に11億4521万円を追加して、279億6983万8千円にしようとするものです。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、予算関係議案の説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で説明させていただきます。

1 ページをお願いします。「議案第 80 号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、市民税関係では、住宅借入金等特別税額控除適用期限を 5 年間延長し、特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う規定の整備を行うものでございます。固定資産税関係では、家屋、償却資産にかかる固定資産税の免税点を見直すものでございます。

「議案第 81 号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、福岡県において地域限定保育士制度が導入されることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第 82 号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、在留カード及び特別永住者証明書に個人番号カードの機能を付加した特定在留カード及び特定特別永住者証明書でも印鑑登録証明書の交付申請を可能とするものでございます。

次に、「議案第 83 号 飯塚市庄司川流域浸水対策に関する土地利用条例」につきましては、庄司川流域において国・県・市が連携し策定を行った庄司川総合内水対策計画に基づくハード対策完了後において、新たな浸水被害の発生を防止することを目的とした土地利用を規定するものでございます。

2 ページをお願いします。「議案第 84 号 財産の取得（消防ポンプ自動車）」につきましては、消防団の庄内方面隊第 3 分団の消防ポンプ自動車を買い換え、配備するもので、取得価格は 2530 万円、契約の相手方は愛知ポンプ工業株式会社でございます。

「議案第 85 号 財産の取得（児童用学習端末機器）」につきましては、市立小学校における学習に供するもので、取得価格は 3 億 7064 万 1150 円、契約の相手方は株式会社 トータルオフィス 筑豊営業所でございます。

「議案第 86 号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納及び開発帰属に伴い、9 路線を認定するものでございます。

議案第 88 号及び第 89 号の 2 件の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めます。

「議案第 88 号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、主な改正内容としましては、軽自動車税の環境性能割を廃止するものでございます。

「議案第 89 号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い賦課限度額を、基礎課税分については 1 万円引き上げ、子ども子育て支援金課税額を 3 万円追加するもの、及び均等割・平等割の減額対象範囲を拡大するもので、対象世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乗じる金額を、5 割軽減で 5 千円、2 割軽減で 1 万円引き上げるものでございます。

以上で、議案の説明を終わります。

最後に、報告について、引き続き「議案概要」で説明させていただきます。

3 ページをお願いします。報告第 5 号から第 16 号までの 12 件の報告でございますが、「個人情報流出事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、令和 7 年度の「一般会計及び水道事業会計の継続費繰越計算書」、「一般会計、小型自動車競走事業特別会計及び工業用地造成事業特別会計の繰越明許費繰越計算書」、「水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越」、飯塚市教育文化振興事業団の「経営状況」、「児童虐待に関する状況」につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和8年第3回市議会定例会 議案一覧表」を御覧ください。議案第79号及び80号は総務委員会に、81号は福祉文教委員会に、82号は協働環境委員会に、83号は経済建設委員会に、84号は総務委員会に、85号は福祉文教委員会に、86号及び87号は経済建設委員会に、88号は総務委員会に、89号は協働環境委員会に、それぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項12件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

また、これに合わせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和8年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」を御覧ください。会期につきましては、6月11日から6月26日までの16日間を考慮しております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。

また、さきの2月定例会の最終日に監査委員の選任に同意されました井上信也氏より、挨拶をしたい旨の申出がっておりますので、初日の11日の本会議開会に先立ちまして、挨拶を受けていただいております。

以上、ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切りにつきましては、明日、6月4日、木曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、6月12日、金曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は6月18日、木曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。